

御殿場小山広域都市計画下水道の変更（御殿場市決定）

都市計画御殿場市公共下水道（富士岡処理区）「3. 下水管渠」中、富士岡汚水1号幹線を次のように変更し、富士岡汚水2号幹線並びに黄瀬川雨水8号幹線、黄瀬川雨水9号幹線、黄瀬川雨水10号幹線及び久保川雨水1号幹線（以上、雨水4幹線）並びに吐口-処2、吐口-黄7、吐口-黄8、吐口-黄9及び吐口-久1（以上、5吐口）を廃止する。

3. 下水管渠（分流式）

（1）汚水

名称	位置		区域		備考
	起 点	終 点	管 径	延 長	
富士岡汚水 1号幹線	御殿場市神山字池平	御殿場市大坂字下ノ原	○1.50m ～○0.45m	約1,080m	約 103ha

「幹線管渠の区域は計画図表示のとおり」

理 由

平成2年1月10日付け建設省建設専門官通達に基づき、本案のとおり変更する。

変 更 概 要

3. 下水管渠（分流式）

(1) 汚 水

名 称	位 置		区 域		備 考
	起 点	終 点	管 径 又 は 幅 員	延 長	
富士岡汚水 1号幹線	御殿場市神山字 池平	(御殿場市竈字 長田)	(\odot 1.50m ~ \odot 0.20m)	約 m (3,940)	変 更 約 103ha
		御殿場市大坂字 下ノ原	\odot 1.50m ~ \odot 0.45m	1,080	
(富士岡汚水 2号幹線)	(御殿場市大坂 字向畑)	(御殿場市大坂 字ヲドリバ)	(\odot 0.25m)	約 m (370)	廃 止 約 31ha

() は変更前、備考欄の数値は下水排除面積

(2) 雨 水

名 称	位 置		区 域		備 考
	起 点	終 点	管 径 又 は 幅 員	延 長	
(黄瀬川雨水 8号幹線)	(御殿場市中山 字中村)	(御殿場市中山 字河原田)	(\surd 2.60m ~ \square 1.30m)	約 m (1,690)	廃 止 約 24ha
(黄瀬川雨水 9号幹線)	(御殿場市大坂 字銭神畑)	(御殿場市大坂 字才神戸)	(\perp 1.40m ~ \perp 1.20m)	約 m (700)	廃 止 約 23ha
(黄瀬川雨水 10号幹線)	(御殿場市神山 字矢倉)	(御殿場市大坂 字ブタイ)	(\square 1.60m ~ \perp 1.20m)	約 m (1,490)	廃 止 約 26ha
(久保川雨水 1号幹線)	(御殿場市大坂 字西ノ原)	(御殿場市大坂 字西ノ原)	(\square 1.80m ~ \perp 1.20m)	約 m (120)	廃 止 約 13ha

() は変更前、備考欄の数値は下水排除面積

(3) 吐 口

名 称	位 置	管 径 又 は 幅 員	備 考
(吐口-処2)	(御殿場市神山字池平地先)	(\odot 0.45m)	廃 止
(吐口-黄7)	(御殿場市中山字中村地先)	(\sphericalangle 2.60m)	〃
(吐口-黄8)	(御殿場市大坂字銭神畑地先)	(\sqsubset 1.40m)	〃
(吐口-黄9)	(御殿場市神山字矢倉矢地先)	(\square 1.60m)	〃
(吐口-久1)	(御殿場市大坂字西ノ原地先)	(\sqsubset 1.20m)	〃

() 内は変更前